

# 令和8年 第1回 焼却施設等周辺地域連絡会議

と き 令和8年2月6日(金)18時00分

ところ 恵庭市焼却施設 2階 研修室

## 次 第

### 1 開会

### 2 市からの報告事項

- (1) 役員改選について (資料1)
- (2) 焼却施設の運転状況について (資料2)
- (3) 周辺環境モニタリング調査結果について (資料3)
- (4) 施設周辺地域対策助成事業について (資料4)
- (5) 下水終末処理場、生ごみ・し尿処理場運転管理状況について (資料5)

### 3 質疑応答

### 4 その他

### 5 閉 会



## 役員の改選について

恵庭市焼却施設等周辺地域連絡会議開催要領第4条に規定する連絡会議の会長、副会長については、毎年持ち回りとしているため、令和 8 年は下表のとおり、会長を漁太・林田町内会長、副会長を春日町内会長とする。

表-1 役員の選任状況(予定含む)

名称	開催年			
	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年
中島松町内会			副会長	会長
漁太・林田町内会	会長			副会長
春日町内会	副会長	会長		
北栄町内会		副会長	会長	

なお、会議につきましては、要領第6条のとおり、年1回以上開催することとなっていることから、各町内会の役員改選後となる2月を定期開催の時期としている。

また、要領第6条のとおり、市から連絡すべき事項ができたとき、又は構成メンバーから開催要請があった場合は適宜開催するものとします。



## 恵庭市焼却施設等周辺地域連絡会議開催要領

(趣旨)

第1条 中島松地区に立地する廃棄物処理施設及び下水終末処理場（以下「焼却施設等」という。）の周辺地域の住民及び当該地域に関係する団体等と焼却施設等の運転状況等の情報を共有し、環境に関する課題を協議するため恵庭市焼却施設等周辺地域連絡会議（以下「連絡会議」という。）を開催する。

(対象施設)

第2条 連絡会議の対象とする施設は、次のとおりとする。

(1) 廃棄物処理施設

ア ごみ焼却場

イ 生ごみ・し尿処理場

(2) 下水終末処理場

(構成メンバー)

第3条 連絡会議は、市のほか次のメンバーで構成する。

(1) 周辺地域（中島松、春日、漁太・林田、穂栄及び北島地区をいう。以下同じ。）の町内会の代表者

(2) 農業団体その他の関係団体

(会長及び副会長)

第4条 連絡会議に会長及び副会長を置く。

2 会長は、会議の議長となり、会長が不在のときは、副会長がその任に当たる。

(会議の議題)

第5条 会議の議題は、概ね次の事項とする。

(1) 市から構成メンバーに対する次の事項の連絡

ア ごみ焼却場の建設に伴う工事の状況等

イ 各施設の運転状況及び周辺環境への負荷の状況等

(2) 構成メンバーから周辺環境状況の聞き取り

(3) 各施設が周辺環境に与える課題の協議

(会議の開催)

第6条 会議は、毎年1回以上開催するものとし、市から連絡すべき事項ができたとき、又は構成メンバーから開催の要請があったときに開催する。

2 会議は、原則公開とし、関係者（周辺地域の住民、周辺地域で事業を営む者、周辺地域に資産を有する者その他の周辺地域と関係を有する者をいう。）の傍聴を認めるものとする。

(庶務)

第7条 連絡会議の庶務は、恵庭市生活環境部が所掌し、生活環境部長が総括する。

附 則

この要領は、平成29年9月12日から実施する。

## 焼却施設の運転状況について

## 1. 令和 7 年 運転状況

## (1)ごみ処理状況

種類		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
可燃ごみ (t)	1号炉	0.00	207.35	767.65	595.11	37.77	609.23	816.94	144.77	564.24	478.66	777.78	567.43	5,566.93
	2号炉	794.69	714.31	137.95	567.33	814.64	601.33	436.94	846.68	750.44	391.75	301.66	546.17	6,903.89
	合計	794.69	921.66	905.60	1,162.44	852.41	1,210.56	1,253.88	991.45	1,314.68	870.41	1,079.44	1,113.60	12,470.82

※R6:12,401t

## (2)ガス温度及び排ガス中の物質濃度(連続測定平均値)

測定項目	管理値		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
燃焼ガス温度	850℃以上	1号炉	停止中	1,062	1,013	997	989	1,020	1,012	1,023	991	1,041	1,022	1,052
		2号炉	1,013	1,015	1,032	1,042	1,019	1,006	1,000	991	996	1,021	994	1,065
集じん器 入口温度	200℃以下	1号炉	停止中	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170
		2号炉	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170
排ガス中の 一酸化炭素濃度	30ppm以下	1号炉	停止中	7.3	5.0	4.5	8.0	6.3	6.4	6.6	6.1	5.7	7.1	5.4
		2号炉	4.8	4.1	4.0	5.6	6.0	6.7	7.1	7.1	6.3	5.9	6.2	5.5

## (3)煙突から排出される排ガスの濃度測定(分析機関による分析結果)

試料採取日	結果報告日	項目	ばいじん	塩化水素	硫黄酸化物	窒素酸化物	水銀	ダイオキシン類
		管理値	50以下 (mg/m <sup>3</sup> N)	150以下 (ppm)	100以下 (ppm)	200以下 (ppm)	50以下 (μg/m <sup>3</sup> N)	0.5以下 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> )
2月25日	3月18日	1号炉	1	33.0	20	58	0.2	0.0016
2月26日	3月18日	2号炉	3	37.0	14	63	0.11	0.00024
7月23日	9月2日	1号炉	1	39	29	60	1.2	0.00039
7月24日	9月2日	2号炉	2	40	27	52	1.1	0.00057

## 2. 令和 8 年度 運転計画

(1)ごみ処理量 12,565t/年

(2)排ガス濃度測定 年 2 回(2 月、7 月)実施

### 3. モニタリングの実施結果について

焼却施設の施設運営、維持管理は令和6年度から15年間の長期包括的管理運営事業となり、施設運営が事業契約書・要求水準書に基づき着実に実施されているか、モニタリング(履行監視)を実施しております。

#### (1) 日常モニタリング(毎日)

事業者より提出される運転日報を確認し、施設の運転管理に問題がないことを確認しました。(運転日報の内容は焼却量・炉内温度・排ガス数値となります。)

#### (2) 定期モニタリング(毎月)

事業者より提出される毎月の業務実施を取りまとめた各種報告書の確認、現場調査を実施し事業契約書・要求水準書で定められた水準が達成されていることを確認しました。

○問題なし △課題あり ×問題あり

実施日	確認内容						
	運転維持 管理体制	運転管理 業務	維持管理 業務	環境管理 業務	防災管理 業務	情報管理 業務	その他 関連業務
【1月分】R7.2.5	○	○	○	○	○	○	○
【2月分】R7.3.5	○	○	○	○	○	○	○
【3月分】R7.4.4	○	○	○	○	○	○	○
【4月分】R7.5.7	○	○	○	○	○	○	○
【5月分】R7.6.5	○	○	○	○	○	○	○
【6月分】R7.7.4	○	○	○	○	○	○	○
【7月分】R7.8.5	○	○	○	○	○	○	○
【8月分】R7.9.4	○	○	○	○	○	○	○
【9月分】R7.10.6	○	○	○	○	○	○	○
【10月分】R7.11.6	○	○	○	○	○	○	○
【11月分】R7.12.8	○	○	○	○	○	○	○
【12月分】R8.1.8	○	○	○	○	○	○	○

報告書確認



現場調査(薬品保管状況)



## 周辺環境モニタリング調査結果について

## 1. 調査概要

焼却施設稼働に伴い地域の環境への影響を把握するため、周辺地域内の地区会館などにおいて、定期的に環境測定を行うもの。

## 2. 調査日及び調査箇所

- ・令和 7 年 2 月 20 日～2 月 27 日  
中島松地域交流施設、松鶴会館、春日会館
- ・令和 7 年 7 月 22 日～29 日  
中島松地域交流施設、松鶴会館、春日会館、北栄会館



## 3. 調査項目及び調査回数

- |                    |       |
|--------------------|-------|
| ① 大気中のダイオキシン類濃度    | 2 回/年 |
| ② 土壌に含まれるダイオキシン類濃度 | 1 回/年 |

#### 4. 調査結果

調査の結果、大気及び土壌のダイオキシン類濃度は、環境基準値と比較し濃度が非常に低い状態となっており、今までの調査数値の推移を見ると、良好な状態であると考えられます。過去の調査数値、今年度の調査数値、環境基準値については、以下の表にまとめております。

##### ① 大気中のダイオキシン類濃度 (単位:pg-TEQ/m<sup>3</sup>)

調査地点	調査時期											
	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	8/27~28	1/27~28	7/9~16	1/7~14	7/1~8	1/11~18	7/5~12	2/23~3/1	7/18~25	2/20~2/27	7/22~7/29	
中島松地域交流施設	0.0049	0.0039	0.0037	0.0039	0.0094	0.0092	0.0038	0.0059	0.0041	0.0056	0.0059	
松 鶴 会 館	0.0069	0.0048	0.0037	0.0093	0.0054	0.0092	0.0037	0.0074	0.0048	0.0095	0.0054	
香 日 会 館	0.0047	0.0098	0.0020	0.0086	0.0061	0.0120	0.0034	0.0085	0.0073	0.0049	0.0033	
穂 栄 中 央 会 館	0.0070	-	0.0042	-	0.0058	-	0.0093	-	0.0048	-	-	
北 栄 会 館	0.0087	-	0.0036	-	0.0110	-	0.0062	-	0.0082	-	0.0046	
西 2 棟・南 16 号	0.0082	0.0065	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
備 考	本運転中	本運転中	本運転中	本運転中	本運転中	本運転中	本運転中	本運転中	本運転中	本運転中	本運転中	
環境基準値	0.6以下											

##### ② 土壌に含まれるダイオキシン類濃度 (単位:pg-TEQ/g)

調査地点	調査時期						
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
	8/27	7/9	7/8	7/5	7/18	7/22	
中島松地域交流施設	1.4	1.6	1.3	1.5	1.4	1.7	
松 鶴 会 館	1.0	0.7	1.4	0.8	0.5	1.1	
香 日 会 館	2.8	2.2	1.8	2.7	3.1	0.97	
穂 栄 中 央 会 館	4.8	4.7	4.4	3.8	2.8	-	
北 栄 会 館	-	-	-	-	-	7.6	
備 考	本運転中	本運転中	本運転中	本運転中	本運転中	本運転中	
環境基準値	1000以下						

## 施設周辺地域対策助成事業について

## 【助成事業】

## 1. 農業用廃プラスチック適正処理費用助成(令和2年度開始)

- 1) 事業内容: 自然環境に与える負荷の低減及び農業の健全な発展を図るため、農業者から排出される農業用廃プラスチックの回収及び適正処理に係る費用を助成するもの
- 2) 交付対象者: 恵庭市農業用廃プラスチック適正処理対策協議会  
(認定農業者または地域計画において目標地図に位置付ける者とされる農業者が排出するもの)

2) 助成実績: 令和7年度回収 助成対象量 約 138t

令和6年度回収	助成対象量	約 139t
令和5年度回収	助成対象量	約 150t
令和4年度回収	助成対象量	約 134t
令和3年度回収	助成対象量	約 136t
令和2年度回収	助成対象量	約 117t

## 2. 施設周辺地域生活環境向上助成(平成28年度開始)

- 1) 事業内容: 施設周辺の良好な生活環境を確保するため、個別排水処理施設を設置する際に、個人が負担する分担金相当額を助成するもの
- 2) 交付対象者: 漁太・林田、春日、穂栄、北島、中島松の地域に個別排水処理施設を設置する農業従事者
- 3) 助成実績: 令和7年度 助成該当なし  
(令和6年度 2件(中島松1件、漁太1件)  
令和5年度 助成対象無し  
令和4年度 助成対象無し  
令和3年度 4件(中島松1件、春日3件)  
令和2年度 助成対象無し)



## 下水終末処理場、生ごみ・し尿処理場運転管理状況

(令和6年度実績)

## 1. 流入水量と放流量

	水量	日平均水量
流入水量	11,265,368 m <sup>3</sup>	40,965 m <sup>3</sup>
放流量	11,531,385 m <sup>3</sup>	41,932 m <sup>3</sup>

## 2. 下水汚泥の処理状況

	市外搬出量			搬出台数	搬出日数
	肥料化	セメント原料化	合計		
脱水汚泥	110 t	0 t	110 t	17 台	7 日
乾燥汚泥	991 t	0 t	991 t	248 台	235 日

## 3. 生ごみ搬入状況

## 4. し尿・浄化槽汚泥搬入状況

	搬入量	搬入台数		搬入量	搬入台数
家庭系	1,752 t	735 台	し尿	2,498 kℓ	758 台
事業系	1,177 t	3,420 台	浄化槽汚泥	1,433 kℓ	281 台
合計	2,928 t	4,155 台	合計	3,931 kℓ	1,039 台

## 5. 汚泥乾燥施設稼働状況

脱水汚泥搬入量	5,751 t	乾燥汚泥生成量	1,631 t	焼却施設へ搬出	640 t
				肥料化市外搬出	991 t
乾燥機運転時間	5,960 hr	減容化率	28.4 %		

## 6. 消化ガス発電状況

消化ガス供給量	1,670,241 m <sup>3</sup>	消化ガス発電量	3,121,688 kwh
---------	--------------------------	---------	---------------

令和6年度 恵庭下水終末処理場 水質状況

検査項目		単位	流入水	放流水	法定排水基準
生活環境項目	水素イオン濃度(pH)	—	6.62 ~ 7.91	6.49 ~ 7.43	5.8以上 8.6以下
	生物化学的酸素要求量(BOD)	mg/L	101 ~ 406.0	2.0 ~ 12.5	15 以下
	浮遊物質(SS)	mg/L	44 ~ 470	1.2 ~ 14.4	40 以下
	ノルマルヘキサン抽出物質(鉱油類)	mg/L	3 未満	1 未満	5 以下
	ノルマルヘキサン抽出物質(動植物油脂類)	mg/L	5 ~ 23	1 未満	30 以下
	大腸菌群数	個/cm <sup>3</sup>	10,000 ~ 680,000	0 ~ 29	3,000 以下
	窒素含有量	mg/L	50 ~ 68	18.0 ~ 59	—
	リン含有量	mg/L	0.3 ~ 5.3	0.12 ~ 4.38	—
	フェノール類含有量	mg/L	0.5 未満	0.5 未満	5 以下
	銅含有量	mg/L	0.3 未満	0.3 未満	3 以下
	亜鉛含有量	mg/L	0.2 未満	0.2 未満	2 以下
	溶解性鉄含有量	mg/L	1	1 未満	10 以下
	溶解性マンガン含有量	mg/L	1 未満	1 未満	10 以下
	クロム含有量	mg/L	0.2 未満	0.2 未満	2 以下
	健康項目	カドミウム及びその化合物	mg/L	0.003 未満	0.003 未満
シアン化合物		mg/L	0.1 未満	0.1 未満	1 以下
有機リン化合物		mg/L	0.1 未満	0.1 未満	1 以下
鉛及びその化合物		mg/L	0.01 未満	0.01 未満	0.1 以下
六価クロム化合物		mg/L	0.05 未満	0.05 未満	0.5 以下
砒素及びその化合物		mg/L	0.01 未満	0.01 未満	0.1 以下
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物		mg/L	0.0005 未満	0.0005 未満	0.005 以下
アルキル水銀化合物		mg/L	不検出	不検出	検出されないこと
ポリ塩化ビフェニル(PCB)		mg/L	0.0005 未満	0.0005 未満	0.003 以下
トリクロロエチレン		mg/L	0.01 未満	0.01 未満	0.1 以下
テトラクロロエチレン		mg/L	0.01 未満	0.01 未満	0.1 以下
ジクロロメタン		mg/L	0.02 未満	0.02 未満	0.2 以下
四塩化炭素		mg/L	0.002 未満	0.002 未満	0.02 以下
1,2-ジクロロエタン		mg/L	0.004 未満	0.004 未満	0.04 以下
1,1-ジクロロエチレン		mg/L	0.1 未満	0.1 未満	1 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン		mg/L	0.04 未満	0.04 未満	0.4 以下
1,1,1-トリクロロエタン		mg/L	0.3 未満	0.3 未満	3 以下
1,1,2-トリクロロエタン		mg/L	0.006 未満	0.006 未満	0.06 以下
1,3-ジクロロプロペン		mg/L	0.002 未満	0.002 未満	0.02 以下
チウラム		mg/L	0.006 未満	0.006 未満	0.06 以下
シマジン		mg/L	0.003 未満	0.003 未満	0.03 以下
チオベンカルブ		mg/L	0.02 未満	0.02 未満	0.2 以下
ベンゼン		mg/L	0.01 未満	0.01 未満	0.1 以下
セレン及びその化合物		mg/L	0.01 未満	0.01 未満	0.1 以下
ほう素及びその化合物		mg/L	1 未満	1 未満	10 以下
ふっ素及びその化合物		mg/L	0.8 未満	0.8 未満	8 以下
アンモニア、アンモニア化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物		mg/L	8.2 ~ 14.9	7.8 ~ 14.0	100 以下
1,4-ジオキサン		mg/L	0.05 未満	0.05 未満	0.5 以下

※1 未満の数値は、定量下限値の数値

※2 「アンモニア、アンモニア化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物」は、アンモニア性窒素×0.4+亜硝酸性窒素+硝酸性窒素である。